

令和 7 年度第 7 回庁議提案 審議・報告・その他

提 出 日：令和 7 年 7 月 8 日

担当部・課：産業部農林課〔内線 3 5 5 2〕

① 件 名
石巻市有機農業推進協議会への参画について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
【背景】 国においては、「みどりの食料システム戦略」を策定し、2050年までの目標として、カーボンニュートラル等の取組をする環境負荷の軽減と持続可能な食料システムの構築を掲げている。 本市においても、有機農業をはじめとする環境に配慮した農法に取り組む面積は増加傾向にあり、令和6年度には環境保全型直接支払制度（有機農業）を活用する農業団体が7団体、農業者が17名、取組面積は82.21ヘクタールに達しており、また、有機農業に関心を持つ就農希望者も増加傾向にあることから、これらの取組を持続・定着させる体制整備が求められている。 【目的】 農業生産による環境負荷の低減及び有機農業による産地づくりを推進するために設立された石巻市有機農業推進協議会へ、構成員として参画したもの。
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
【根拠法令】 環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律（令和4年法律第37号） 【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 第4章 多彩な人材が活躍し誇りと活気にあふれるまち 第3節 魅力的な農林畜産業の振興 2 持続可能な農業生産体制を整備する
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
令和6年 10月 9日 総合計画実施計画裁定 令和7年 1月29日 研究会の開催 2月～5月 関係機関との意見交換、聴取 5月29日 石巻市有機農業推進協議会設立総会
⑤ 主な内容
【石巻市有機農業推進協議会の概要】 1 目的 有機農業の健全な育成・普及・発展を通して、持続可能な地域農業の存続・発展を図る。 2 事業 (1) 有機農業の参入希望者に対する指導・助言 (2) 地域の立地条件に適応した有機農業の技術指導 (3) 有機農業により生産される農産物の流通、消費の促進活動 (4) その他この事業の目的を達成するために必要な取組 3 構成員 農業者、農業関係団体、流通関係団体、消費者団体、学識経験者、行政機関等 ※設立時構成団体：いしのまき農業協同組合、（一社）イシノマキファーム、宮城県東部地方振興事務所、石巻農業改良普及センター、石巻市教育委員会、石巻市

4 検討部会 石巻市有機農業推進協議会の事務を補佐するため、検討部会を設置し、その活動の経過等を同協議会に報告する。		
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）		
【影響・効果】 国の補助メニューを活用することが可能となり、国が推進する環境負荷の軽減や有機農業への転換・新規参入の後押し等により、地域農業の持続的発展が期待できる。 【市財政への負担】 なし		
⑦ 他の自治体の政策との比較検討		
県内4市町で同様の協議会を設置（登米市、栗原市、大崎市、加美町）		
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日		
令和7年	7月～ 7～8月	石巻市有機農業推進協議会（2回程度）、検討部会（随時）の開催 先進地視察研修
令和8年	1月 2月	石巻市有機農業実施計画策定 オーガニックビレッジ宣言（石巻市）
⑨ その他		